

別記様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあつては直近の修正年月日）	令和 5 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	深夜酒類提供飲食店営業者一覧表ファイル	
実施機関等の名称	徳島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	深夜酒類提供飲食店営業の届出その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 受理警察署、2 届出年月日、3 受理番号、4 営業所の名称、5 営業所の所在地、6 営業所の電話番号、7 法人名、8 法人の所在地、9 法人の電話番号、10 代表者又は営業者の氏名、11 代表者又は営業者の生年月日、12 営業者の住所、13 営業者の電話番号、14 行政処分等の区分、15 違反態様	
記録範囲	深夜酒類提供飲食店営業の開始届出を提出した者	
記録情報の収集方法	届出者からの提出その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県警察本部警務部情報発信課情報公開室	
	(所在地) 〒770-8510 徳島県徳島市万代町 2 丁目 5 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	4、7、8、10及び12の訂正は、風営法第33条第2項及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号）第104条による。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案	☒ 該当する ☐ 該当しない	

の募集をする個人情報ファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県警察本部警務部情報発信課情報公開室 (所在地) 〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地の1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	